#### 合併協議会だより

新たな活力を創造し

人 自然 文化 の香り豊かなまち

2003.12.1 創刊号



#### 法定合併協議会が設置され 本格的な話し合いがスタート

(目)次	
合併協議会設置調印式	
第5回任意合併協議会	
第1回合併協議会 4	
第2回合併協議会 6	. <del>,</del>
合併協定項目・お知らせ	، . و

五城目町・八郎潟町・井川町の3町は、10月29日に行われた各町臨時会での議決を経て、10月31日、3町でつくる法定の合併協議会設置に関する協議書に調印し、「五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会」を設置しました。

11月14日には、第1回合併協議会を開催し、合併の方式は、 新設(対等)合併とすることを確認しました。そして、11 月25日の第2回合併協議会では、新町の名称は、公募により決定することとし、その募集要項を確認するなど合併に向けて本格的な話し合いが開始されました。

### 併協議 会設 置調 即式

協議会が設立されました。 城目町・八郎潟町・井川町合併が設置協議書に署名を行い、五会設置の趣旨を説明し、3町長の設置の趣旨を説明し、3町長の設定を設まります。

(抜粋)合併協議会設置調印式

# 佐藤 邦夫 五城目町長合併協議会会長

る思いをしました。
まに署名し、まさに感無量の思いであります。同時にまた、この合併というものの本番がいよいよ始まるのまでと、身の引き締まる、また心改まただいま、法定協議会設置の協議

できましたのも、3町の議会の皆様のご指導ご鞭撻、さらには町民各位のご指導ご鞭撻、さらには町民各位のが協議会の委員の皆様の格段のご合併協議会の委員の皆様の格段のごとがいる。3町を代表して心から厚く御礼申に当町を代表して心から厚く御礼申し上げたいと思います。

りますが、いろんな苦労やつらいこりますが、いろんな苦労やつらいことを重ねながら、ひとつの実を結ぶように頑張る、それを一つ一つ乗りように頑張る、それを一つ一つ乗り起えることによって、より良い町土がならない多くの課題や困難が多々が描けるものと思っていがなければならない多くの課題や困難が多々あるのではないかと思いますが、この合併を見事に達成するように全精力をあげて努めていきたいと思っています。

# 齊藤 正寧 井川町長合併協議会副会長(会長職務代理)

新たにしております。とで、これからが本番だなと思いを法定協議会が設置されたというこ

本音で遠慮しないで議論できれば良い、決定権を一つ一つの議案が持つは、決定権を一つ一つの議案が持つは、決定権を一つ一つの議案が持つは、決定権を一つ一つの議案が持つは、決定権を一つ一つの議案が持つは、決定権を一つ一つの弱点も、

考えています。い町の誕生もきっとできるだろうと

ただきたいと、切に念願しています。合併に向けたリード役を果たしていが、委員の皆さんからも強い意志で、私たち3人はもちろんであります

# 土橋多喜夫 八郎潟町長合併協議会副会長

げたいと思います。 長として本当に心からお祝い申し上なったことを、地域の一人として町年目でこういうような法定協議会に4月18日に懇談会を発足し、約半

これからはやはり譲る心、お互いに譲らなければこれは成立することを約束す。虚心坦懐、大らかな気持ちではありむをひとつにして頑張ろうではありませんか。委員の皆さん、これからませんか。委員の皆さん、お互いと思います。対互いに頑張ることを約束したいと思います。



# 第5回任意合併協議会

催されました。 第5回任意合併協議会が開環境改善センターにおいて10月31日、八郎潟町農村

合いが行われました。事務所の位置について話している新町の名称や新町の名称や新町の会議となって。機構をは、事務事業一元会議では、事務事業一元

## 報告された事項

これまで協議を行ってきた「新について、報告が行われ、確認さ任意合併協議会の決算見込みなど任意合併協議会の決算見込みなど況、湖東3町合併懇談会の決算、況、湖東3町合併懇談会の事務処理状務事業一元化などの事務処理状務事業一元化などの事務処理状況、湖東3町合併懇談会として確認するとともに、事

# 報告第9号 新町まちづくり構想に

まりました。 第4回任意合併協議会に申し送るこ は」を法定合併協議会に申し送るこ はついて報告が行われ、これまで議 について報告が行われ、これまで議 について報告が行われ、これまで議 を重ねてきた「新町まちづくり構 について報告が行われ、これまで議 を員の意見を踏まえ、重点プロジェ をとしました。

# 理状況について 報告第10号 事務事業一元化事務処

# 祝について 祝について 祝告第11号 例規一元化事務処理状

報告第12号 電算事業統合化計画などについて報告が行われました。や例規原案作成までのスケジュールが必要とされる例規件数(762件)新町例規原案を作成するため調整

## 策定事務処理状況に

ついて

などについて報告が行われました。事業統合化計画に係る事務処理状況ステム統合の基本方針策定など電算ステム統領の基本方針策定など電算のの現代調査、シースの現状調査、シースの現代調査、シースの現代調査、シース

# 併懇談会事業実績及び第13号 平成15年度湖東3町合

決算について

れました。 実績や決算などについて報告が行わ 湖東3町合併懇談会における事業

会務実績:合併懇談会5回開催、

事業実績:新町まちづくり構想作事務局会議2回開催

事務事業現況調査業務成、先進地視察研修、

報告第14号 平成15年度任意合併協議出2、383、519円決 算額:歳入2、500、002円

や決算見込みなどについて報告が行任意合併協議会における事業実績**見込みについて** 議会事業実績及び決算

会務実績:任意合併協議会5回開われました。

ほか随時開催専門部会等は合同会議催、幹事会5回開催、

成、先進地視察研修、事業実績:新町まちづくり構想作

事務統合化計画策定業事務事業一元化業務、電算

決算見込額:歳入9,316,483円

務など

歳出8,364,342円

産の帰属について報告第15号 任意合併協議会残余財

て報告が行われました。合併協議会に帰属させることについ(見込み)や書庫などの備品を法定みにより、現金952,141円みにより、現金952,141円

## 協議された事項

とが確認されました。あり方を引き続き調査検討するこのいては、合併後の組織機構のについては、合併後の組織機構のについては、公券にいることを確認し、事務所の位置

# 協議第9号 新町の名称について

## ついて(継続協議)

きとされた新町の事務所方式につい第4回任意合併協議会で検討すべ



ら本庁舎と支 系統を明確に のサービスが が提案されま 政組織機構図 限や指揮命令 が断行できる と、行政改革 維持できるこ 機構について したが、組織 メージした行 所の役割をイ て、事務局か こと、職務権 は、町民直結 しておく必要

が確認されました。ら、引き続き調査検討を行うことがあることが

# 第1回合併協議会

の話し合いが行われました。合併協定項目などについてなど5つの協議事項、また、協定基本項目となる合併方式協定基本項目となる合併方式など4つの協議事項と合併をど1つの協議事項と会議をど7つの報告事項、会議を送りの規約を議会の規約の話し合いが行われました。

## 報告された事項

認されました。

認されました。

認されました。

認されました。

認されました。

認されました。

認されました。

報告第1号 合併協議会規約につ

関係事項について 報告第2号 合併協議会設置に係る

について 合併協議会幹事会規程

程について 程について おおり 合併協議会専門部会規

## 協議された事項

合併協議会会議運営などに関す合併協議会会議運営などに関する2つの規程、協議会の事業計画る2つの規程、協議会の事業計画を5項目のうち、合併の方式については、新町の事務所の位置、財産の称、新町の事務所の位置、財産の取扱いについては、基本的にはその方針は確認したもののなお細部について継続して協議することとしました。



やむを得ない場合は出席委員等って進めることを原則とするが、し、会議の議事は、全会一致をも【提案内容】会議は公開することと



が提案されました。た会議運営及び傍聴に関する規程同をもって進めることなどを定め(会長含む)の3分の2以上の賛

した。 【協議結果】原案どおり確認されま

用弁償に関する規程協議第2号 合併協議会報酬及び費

(案) について

【提案内容】協議会委員の報酬を、 場議会の会議出席1回につき4、 協議会の会議出席1回につき4、

# 

		Ž	I I	ß ₹	
	副 会	長 :	土橋多喜夫	喜 表	八郎潟町長
	副会	長	齋藤	正寧	井川町長
	委	員	工藤	卓美	五城目町議会議長
	委	員	小野	富蔵	八郎潟町議会議長
	委	員	齋藤	紀男	井川町議会議長
会	委	員	草皆	隆悦	五城目町議会副議長
	委	員	小柳	勉	八郎潟町議会副議長
議	委	員	伊藤八	八十治	井川町議会副議長
	委	員	荒川	晋	五城目町議会議員
) j	委	員	佐藤	長	八郎潟町議会議員
協	委	員	藤田	英次	井川町議会議員
	委	員	草皆	茂樹	五城目町識見者
併	委	員	舘岡	金男	1/
	委	員	平	富子	11
合	委	員	桜庭	正男	八郎潟町識見者
í	委	員	村井久	<b>全</b> 丞	11
	委	員	渡部	郁	1/
	委	員	小玉	昭夫	井川町識見者
	委	員	齋藤	一男	1/
	委	員	森田千	技子	11
	委	員	Ш	博司	秋田地域振興局長
員	監査委員	員	伊藤	長 雄	五城目町代表監査委員
查委	監査委員	員	貝田道三郎	皇郎	八郎潟町代表監査委員
監	監査委員	員	工藤	侑	井川町代麦監査委員

【協議結果】原案どおり確認されま

# 事業計画(案)について協議第3号 平成15年度合併協議会

【提案内容】合併協議会の事業計画として、新町まちづくり計画の策定、合併協定項目の調整、新町名称の公募、シンポジウムの実施などが公募、シンポジウムの実施などが

### 予算(案)について 協議第4号 平成15年度合併協議会

では、100

諸収入等 長輔助金 5,000千円 6,000千円 6,000千円

 予備費
 276千円

 事務費
 2,390千円

 会議費
 1,518千円

 会議費
 2,390千円

/こ。 【協議結果】原案どおり確認されま

協議第5号 合併の方式について

【提案内容】五城目町、八郎潟町、

て提案されました。新しい町を設置する新設合併とし井川町を廃し、その区域をもって

【協議結果】現行の合併特例法の適

用期限は、平成17年3月31日とな

っていますが、政府の地方制度調

(協議結果)合併の方式は、新設合体(協議結果)合併の方式は、新設合

# 協議第6号(目標期日の確認)



するための方法確認) (名称の決定方法を協議議第7号 新町の名称についてて今後も検討することとしました。

議会議員の選挙日程などを見極め束されず、合併特例法の改正や町することとしましたが、これに拘れ、提案された目標期日を基本とたことを受けて、意見交換が行わ

【提案内容】新町の名称の協議を行いて協議することが提案されまいて協議会委員にアンケートについて協議会委員にアンケートについて協議会委員にアンケートについて協議会委員にアンケートが、分別が、のの名称の協議を行いて協議することが提案内容】新町の名称の協議を行いた。

の任意合併協議会における全委員めのアンケート調査については、アンケート調査は実施ししては、アンケート調査は実施とめのアンケート調査については、協議結果】新町名称を協議するた【協議結果】新町名称を協議するた

協議会で検討することとしました。し、これをたたき台として次回のとした募集要項などの素案を策定の意見等を集約して、公募を前提の意見等を集約して、公募を前提

# 協議第8号の新町の事務所の位置に

えー年以内に合併する場合は、現

行の財政支援措置を適用するとし

期限までに県知事に合併申請を終

査会の最終答申骨子案では、

することが提案されました。て協議を行っている「事務組織及ついては、任意合併協議会においついる「事務組織及のいては、任意合併協議会においる。

「協議結果」行政組織機構について、体的に分かるような組織機構図を体的に分かるような組織機構図を体がしてととし、継続して協議をはいることとし、継続について、

# 協議第9号 財産の取扱いについて

ンた。 に引き継ぐものとして提案されま 及び債務については、すべて新町 井川町の所有する財産、公の施設 規案内容】五城目町、八郎潟町、

は、正の財産、負の財産をすべては、正の財産、負の財産をすべては、正の財産、負の財産をすることとしました。合併するまでの整理、基金の確保などについては、整理、基金の確保などについては、で、継続して協議が必要であるとしました。

# 第2回合併協議会

ました。 2回合併協議会が開催され境改善センターにおいて第11月25日、井川町農村環

いが行われました。 理営申し合わせ事項など2 扱いなど次回協議される2 の議員の定数及び任期の取 の議員の定数及び任期の取 の議員の定数及び任期の取 の議員では、協議会の会議

## 報告された事項

りました。
でれについて再検討することになて、報告が行われましたが、それ協定項目協議スケジュールについ協定項目協議スケジュールについ

### 

議決機関ではないとしても委員とししたが、協議会の役割については、理出席などについて報告が行われま項として、協議会の役割、委員の代会議の運営に関する申し合わせ事

して。一て。一のいて、再検討することとしまるなどの意見があり、役割の考え方見を集約することが大事な役割であての意見を尊重し、協議会として意

# 【報告された申し合わせ事項(概要)】

・協議会の役割 協議会は、議決協議会の役割 協議会は、議決

・委員の代理出席 委員の代理出席 委員の代理出席 委員の代理出席 の間を述べる おいこととするが、町 ののでは、別のでは、別のでは、別のでは、別の代理出席 のできる。

# 報告第9号 合併協定項目協議スケ

第十回合併協議会で提案された合 が協定項目の協議スケジュールについて報告が行われましたが、提案された案件について事前の検討や協議を行う余裕がなて事前の検討や協議を行う余裕がないこと、また、町議会議員選挙や当いこと、また、町議会議員選挙や当れていないなどの意見があり、協議れていないなどの意見があり、協議スケジュールについで、再調整することとしました。

## 協議された事項

案どおり確認されました。まちづくり計画の策定方針は、原選定小委員会設置規程および新町したもので確認され、新町名候補ついては、事務局案の一部を修正がいては、事務局案の一部を修正がでは、事務局案の一部を修正

# 協議第7号の2(募集要項の確認)

まとこ。 定した新町名募集要項が提案され を行ううえでのたたき台として策 の意見等を整理し、事務局が協議

ことなど一部を修正し確認されま議を行い、カタカナを使用しないては、それぞれの項目について協【協議結果】新町名募集要項につい

## 【確認された募集要項(概要)】

#### ①公募目的

を目的とし、公募を行う。の意見を幅広く把握することなどに、新町の名称についての住民等高め、積極的な参画を促すととも高め、

#### 応募資格

所は問わないものとする。
小学生以上の者を対象とし、な

### ③応募方法

) 配きにより、1人につき1点のみの応募とする。 人につき1点のみの応募とする。 専用応募はがきなどにより、1

#### ④ 選定基準

一部の使用は可とする。

ものとする。ただし、その名称の

い井川町の名称は使用できない

せも可とする。五城目町、八郎潟

使用することとし、その組み合わ



#### ⑤応募期間

2月15日までとする。 平成16年1月5日から平成16年

#### 品

### 名付け親賞

ら3名以内の方に、それぞれ5 万円相当の商品券と副賞を贈呈 決定された名称応募者の中か

### ありがとう賞

念品を贈呈する。 に、それぞれ2千円相当の記 全応募者の中から、50名の方

#### ⑦決定方法

合併協議会内に設置する「新町



応募作品の中から新町の名称とし 議会に報告し、協議会での協議に てふさわしい候補名を10点以内で 名候補選定小委員会」において、 より新町名を決定する。 選定し、選考理由などを付して協

#### 協議第10号 合併協議会新町名候補 選定小委員会設置規程

### (案) について

【提案内容】新町の名称の応募作品 案されました。 で構成することなどを定めた新町 する者各町1名とし、6名の委員 ち住民代表の委員の中から各町1 て、その組織は、協議会委員のう の中に設置する小委員会につい の審査等を行うため、合併協議会 名候補選定小委員会設置規程が提 協議会委員以外から識見を有

【協議結果】原案どおり確認されま した。

### 協議第11号 新町まちづくり計画につ いて(策定方針の確認)

【提案内容】合併特例法の規定によ こととされている市町村建設計画 り、合併協議会において作成する 針が提案されました。 (新町まちづくり計画) の策定方

【協議結果】提案どおり確認されま した。

## 基本方針

【確認された策定方針

(概要)】

のとする。 が将来進むべき方向などを示すも 地域の均衡ある発展を図り、 するとともに、住民福祉の向上と し、3町の速やかな一体性を促進 「新町まちづくり構想」を根幹と 任意合併協議会で確認された

#### ②主要事業

の均衡ある発展が図られるものと 事業は、財政事情を考慮し、 基本方針を実現するための主要 新町

## ③ 公共的施設の統合整備

バランスをとるものとする。 住民生活に十分配慮し、 地域の

#### 4 財政計画

健全な財政運営に裏付けられた計 債等の依存財源を適正に見積り、 画とする。 地方交付税、国県補助金、地方

#### ⑤ 計画期間

10年間について定めるものとする。 新町まちづくり計画は、合併後

#### 提 案 さ れ 事 項

いなど2つの案件について、提案 議会の議員の定数及び任期の取扱 次回の合併協議会で協議される

説明が行われました。

覧ください。 ページに掲載してありますのでご いて、提案説明を行うこととしま 案件の協議を行う前の協議会にお 協議会での協議の進め方として、 した。この進め方については、8 会議運営の申し合わせにより、

#### 協議第12号 議会の議員の定数及び 任期の取扱いについて

(方針案)

【提案内容】議会の議員の定数及び 果に基づき合併協議会で協議・確 されました。 認するとした協議の進め方が提案 査及び審議等を行い、その審議結 議会の中に小委員会を設置して調 任期の取扱いについては、合併協

#### 協議第13号 数及び任期の取扱いに 農業委員会の委員の定 ついて(方針案)

【提案内容】農業委員会の委員の定 されました。 認するとした協議の進め方が提案 果に基づき合併協議会で協議・確 議会の中に小委員会を設置して調 議会議員の場合と同じく、合併協 数及び任期の取扱いについては 査及び審議等を行い、その審議結

#### 合併協定項目一覧

	A Marie Control of the Control of th
区分	協定項目
	1 合併の方式
基本	2 合併の期日
的	3 新町の名称
項目	4 新町の事務所の位置
	5 財産(及び債務)の取扱い
<b>10 ^</b>	6 議会の議員の定数及び任期の取扱い
に合よ併	7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
る特	8 地方税の取扱い
る特 項例 目法	9 一般職の職員の身分の取扱い
目法	10 地域審議会
	11 特別職の身分の取扱い
-+	12条例、規則等の取扱い
すい	13 事務組織及び機構の取扱い
<i>9</i>	14 一部事務組合等の取扱い
合 わ	15 使用料、手数料等の取扱い
	16 公共的団体等の取扱い
せが	17 補助金、交付金等の取扱い
必必	18 字名の区域及び名称の取扱い
要か	19 慣行の取扱い
な 項	20 国民健康保険事業の取扱い
日	21 介護保険事業の取扱い
	22 消防団の取扱い
	23 行政区の取扱い
	24 電算システム事業
	25 広報公聴関係事業(地域情報化事業)
	26 交流事業(国際交流、姉妹都市交流事業)
	27 納税関係事業
	28 消防防災関係事業
	29 交通関係事業
	30 窓口業務
各	31 保健衛生事業
種	32 環境対策関係事業
	33 ごみ収集運搬業務事業
事	34 保育事業
務	35 社会福祉協議会の取扱い
	36 児童福祉事業
事	37 障害者福祉事業
業	38 高齢者福祉事業
	39 その他の福祉事業
0	40 健康づくり事業
取	41 農林水産関係事業
±Τζ	42 商工観光関係事業
扱	43 勤労者・消費者関連事業
しし	44 建設関係事業
	45 上・下水道事業
	46 学校教育事業
	47 社会教育(生涯学習)事業
	48 町立学校の通学区域の取扱い
	49 文化振興事業
	50 コミュニティ施策(施設)事業
	51 その他の事業
新町建	
設計画	52 新町まちづくり計画



#### 会開催のお知らせ

#### 第3回合併協議会

日時: 平成15年12月24日(水)午後2時~

場所:八郎潟町農村環境改善センター

**案件**:議会の議員の定数及び任期の取扱いに

ついて

農業委員会の委員の定数及び任期の取

扱いについて、など

協議会はどなたでも傍聴できます

#### ホームページをリニューアルしました



URL http://www.ghi-gappei.jp E-mail info@ghi-gappei.jp

編集・発行 五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-1-1 五城目町役場2階事務室

電話 018-879-8077 FAX 018-852-5603